

○議長（森 弘秋君） 3番 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） 3番加藤智恵子です。私からは、舟橋村が実施している産前・産後ケアの現状と課題についてお伺いします。

本村に転入してこられた方や今後転入してこられる子育て世代の多くは、核家族で村内に頼れる身内がないか、もしくは少ない方たちだと推測できます。

全国で展開されている産前・産後サポート事業は、地域の母親同士の仲間づくりを促し（交流支援）、妊産婦が家庭や地域における孤立感を軽減し（孤立感の解消）、安心して妊娠期を過ごし、育児に臨めるようにすることを目的としています。充実した子育て環境を掲げる本村も、このような目的を果たすため日々尽力しておられますが、行政の支援やバックアップは今後一層重要になってくるものと考えられます。

そこで、まず、現在本村が実施している産前・産後ケアのサポート事業内容と妊産婦さんへの周知方法についてお伺いします。

次に、昨年4月から富山市産後ケア応援室の利用が可能となりました。そのことについて、通告書にある3点をご質問したいと思います。

また、事前質問では、生活環境課からは、あらゆる利用項目で利用者0人と回答がありました。しかしながら、私が富山市産後ケア応援室に確認したところ、舟橋村からは昨年度、デイケア0、宿泊0、教室で2名の利用がありましたとの回答がありました。

当局として、その2名を認識した上での0人の回答だったのでしょうか。それとも、この2名の方は、何らかのプロセスで抜け落ちてしまったのでしょうか。

いずれにしても、こういった統計的な数字を正確に把握することは今後の事業計画や事業検証を行う上でも大変重要なことだと思いますので、ぜひ今後は注視して把握に努めていただきたいと思います。

また、次の質問として、県内の近隣自治体でも産後ケア施設が開設されてきていますが、本村もこのような施設は検討されているのでしょうか。検討されているのであれば、妊産婦さんが利用しやすい施設となることが重要だと考えられます。

次に、ハイリスク妊産婦への対応について伺います。

どのような方、どのようなケースをハイリスク妊産婦として認識されておられるかお聞かせください。

続きまして、通告書の2番、舟橋村の医療・医師不在についてお伺いします。

3月定例会の際にも同様の質問があったところですが、その後の進捗状況についてお

聞かせいただければと思います。

また、厚生労働省では、重度の要介護状態となっても、できる限り住みなれた地域で療養することができるよう、在宅医療の推進施策を講じています。地域や自宅での生活を継続しながら、何かあったときには連携先の病院に入院し適切な医療が受けられるという安心感のある地域は、高齢の方だけでなく子育て世代の皆さんにも、将来を考える上で大きな村の魅力となって映るものと考えられます。

ぜひ、子どもからお年寄り、そしてみとりまで診療できる総合診療医や家庭医の誘致を進めてはいかがでしょうか。よろしく申し上げます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 3番加藤議員の妊産婦の産前・産後ケアの現状と課題についてのご質問にお答えいたします。

まず最初に、利用者につきましては、生活環境課の現状の把握として、利用者0というふうに認識いたしております。今ほど、2名の利用者があるというふうなご指摘をいただきましたので、再度確認をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、初めに、議員ご存じのとおり、産後ケア事業とは、ホルモンバランスや育児による環境の変化で心身が不安定になりやすい出産後4カ月未満の産婦に対して、助産師等の看護職が中心となって母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援することを目的に実施するものでございます。

本村単独では、助産師等に委託したアウトリーチ型（訪問型）のサービスしか実施できない状態にありましたが、昨年4月から富山地域連携中枢都市圏連携事業の一環といたしまして、富山市のまちなか総合ケアセンター「産後ケア応援室」を利用したショートステイ型、あるいはデイサービス型（個別）等の産後ケアサービスが受けられることとなり、対象者のニーズに応じて実施方法が選択できることが可能となりました。

当該事業の開始から、役場窓口では、妊娠届や出生届の提出の際、案内チラシでご説明するなどの周知を図ってまいりましたが、平成30年度の産後ケア応援室の利用は、村の把握としては、利用はありませんでした。

その要因といたしまして、産後ケア応援室の利用は産後4カ月間に限定されていることから、昨今里帰りの期間の延長や育休期間中の保育所通所が可能である等、適切な支

援を受けられる体制が整ってきていることが考えられます。また、平成30年7月から実施しております産後2週間・1カ月健診の中では、該当者のニーズ調査を実施しておりますが、支援を必要とした方の把握ができなかったことから、平成30年度のニーズはなかったものと考えております。

しかし、今年度以降につきましては、利用希望者が出てくる可能性もありますので周知の徹底を図る必要があると考え、妊娠届け出時の保健師との面談の際のチラシの説明に加え、出生届時、新生児や2カ月児の全戸訪問におきましても周知に努めてまいりました。しかしながら、ことし5月現在の富山市の産後ケア応援室の利用希望予約者は0人の状況であります。

また、議員ご指摘のとおり、近隣の滑川市では、助産院等を活用したデイケアサービスや助産師によります訪問ケアを実施しており、上市町では、かみいち総合病院でのデイケアサービスを実施いたしております。本村におきましても、今年度中に、舟橋村の子育て支援事業についての情報を保健・福祉分野の合同で集約いたしまして、今後の対応の検討に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、ハイリスク妊産婦の対応につきましては、富山医療圏の産婦人科医、精神科医、助産師や市町村担当で構成する「周産期保健医療地域連携ネットワーク会議」等で医療機関との連携体制が構築されており、精神科通院中、支援者が近くにいない等の「気になる妊産婦」に対しましては、お互いの情報共有を図り、面談や訪問で本村の保健師が対応しております。また、妊婦の心身不調、それから若年妊娠、経済的な不安定等の「特定妊婦」につきましては、本村要保護児童地域対策協議会の中の関係者間で協力し、支援を行っているところでございます。

いずれにいたしましても、もう一人子どもを産みたいと思えるような環境づくりの実現には、産前・産後ケアの充実は極めて重要であり、今後ともサービスの向上に努めてまいりますことを申し上げまして、答弁といたします。

○議長（森 弘秋君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 3番加藤議員の今後の村医療についてのご質問にお答えをいたします。

ご承知のとおり、今年3月をもちまして、診療所「舟橋クリニック」が、安達医師の高年齢のことや患者数の減少等の理由から、閉院をいたしましたのであります。

この閉院による影響のことをございますけれども、皆さんご存じのとおり、近隣の市

や町には総合病院や専門科の診療所がありますので、村民のかかりつけの医師が多方面に広がっております。上市町、立山町、滑川市、富山市の病院や診療所を利用している方が多数おいでになりますので、その影響度は小さいものと考えております。

次に、医師や看護師、理学療法士などの医療従事者が自宅や老人福祉施設などの患者の住居を訪問いたしまして行われます在宅医療のことをございます。先ほど議員もおっしゃったわけではありますが、高齢者の方は、住みなれた地域で医療行為等が受けられるということは非常にもっともな話をございまして、そういった在宅医療のことにつきましては、国からは、超高齢化社会における医療のあり方といたしまして、高齢者の方が病院外で診療や介護を受けることができる在宅医療を推進する方針が示されているところであります。

本村のことで申し上げますと、その中核となる機関は、中新川郡医師会をはじめといたしますかみいち総合病院、訪問看護ステーション、中新川広域行政事務組合、立山町、上市町、舟橋村で構成しております「たてやまつるぎ在宅ネットワーク」のことであります。

現在、中新川郡医師会、かみいち総合病院を中心といたしまして、退院後の高齢者の在宅医療が地域包括ケアというシステムの中で遂行されておりますので、指摘されました舟橋クリニックの閉院によりまして、本村の在宅医療に与える影響はないものと思っております。

しかし、議員のご指摘にもありましたとおり、本村は富山地方鉄道以外にバスなどの公共交通手段が皆無の状況にありますので、将来的には高齢者の増加が推測される中で、福祉医療等にかかる対応が大切であると同時に、子育て世代の皆さんから強い要望があります小児科の診療施設及び医師誘致の必要性は十分理解しているところであります。

医師誘致の取り組みにつきましては、これまで、医療コンサルを通じて診療科医の誘致や金融機関へ医師の紹介依頼をはじめ、県内医療機関の勤務医に直接ヒアリング等を実施してまいりましたが、実現には至っていないわけでありまして、今後とも引き続き、今議員からご提案ありましたこともありますので、診療施設並びに医師の誘致に向けまして粘り強く地道に取り組んでまいりますことを申し上げまして、私からの答弁とさせていただきます。

よろしく願いいたします。